

令和5年4月10日

保護者の皆様

天草市立楠浦小学校
校長 加島政幸

新学期以降のマスク着用の見直しについて（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて標記の件につきまして、文部科学省初等中等教育局長より熊本県教育長及び天草市教育長を通じて通知がありました。

つきましては、本校において通知文の趣旨を踏まえ、下記のとおり対応しますのでお知らせします。なにとぞ、ご理解とご協力よろしくお願いたします。

記

1 マスク着用の考え方の見直しについて

(1) 基本的な考え方

- 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ただし、修学旅行、集団宿泊教室等のバスを利用する場合のバス内や、校外学習で医療機関や、高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面では児童及び教職員もマスク着用が推奨されます。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはありません。児童間でもマスクの着用の有無による差別・偏見などがないよう適切に指導を行います。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」については、裏面に示す別添（感染症対策）を講じます。
- 感染症が流行している場合などには教職員がマスク着用を促す対応をとることも考えられます。
- また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童に指導します。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

- 入学式等の儀式的行事においてマスクの着用を求めないことを基本とします。
- 儀式的行事をはじめ、運動会等の体育的行事や、学習発表会等の文化的行事についても来賓や保護者等の人数制限はありません。

2 効果的な換気の実施について

今回の見直しにおいても、「基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いする。」とされているところであり、本校においてもこれまでの感染対策は引き続き行います。

3 給食等の食事をする場面における対策について

今回の見直しについて、「黙食」は必要ないとされていますが、本校では当面の間黙食を継続します。（飛沫を飛ばさない、適切な換気の確保、机を向かい合わせにしない）

4 朝の体温チェック表の取組は今後も継続します。（感染症が判明した場合や児童に発熱等の症状がみられる場合はこれまでどおり学校に連絡して頂く必要があるため）

* 4月10日時点での見直し内容です。今後内容に変更がある場合は、再度お知らせします。

【別添】

「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施にあたっての感染症対策

【各教科共通】

「児童が対面形式となるグループワーク等」

- ・ 2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話を控える。

「一斉に大きな声で話す活動」

- ・ 2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 近距離で向かい合っただけの発声は控える。

【理科】

「児童がグループで行う実験や観察」

- ・ 2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話を控える。
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。

【音楽】

「児童が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」

- ・ 2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 体の中心から前方1 m程度・左右50 cm程度を目安とした距離を確保し、原則向かい合っただけの歌唱は控える。

【図画工作】

「児童が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- ・ 2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話を控える。
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、ふれ合わない程度の距離を確保する。

【家庭】

「児童が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- ・ 2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話を控える。
- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、ふれ合わない程度の距離を確保する。
- ・ 試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じる。

【体育】

「児童が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- ・ 屋内で実施する場合には、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- ・ 大声での発声を控える。
- ・ 見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声を控える。